

心配ごと相談

行政書士による終活相談が始まりました！

これまで当会職員で対応していた終活相談について、令和2年度から、鹿児島県行政書士会鹿屋地区支部へ委託し、人生の最期を迎えるための様々な準備について専門的な相談が受けられるようになりました。

例えば、墓じまいをしたい、遺言書を作成したい、まず何から準備すればいいのかわからない... などなど

ちょっとしたことでもお気軽にご相談ください。

相談種別	相談内容	相談日	相談時間	相談員
一般相談	心配ごと 悩みごと	毎週月～金曜日	午前9時 ～ 午後	心配ごと 相談員
専門 相談	法律相談 (鹿屋市民の方)	第2金曜日 (予約が必要です)	午後1時 ～ 午後4時	弁護士
	税務・経営相談	第1金曜日	午前9時 ～ 午後	税理士
	財産・登記相談	第2・3・4 金曜日	午前9時 ～ 午後	司法書士
	終活相談	第4木曜日 (予約が必要です)	午前9時 ～ 午後	新 行政書士

※法律相談(1件30分)、終活相談(1件60分)については、予約が必要です。前もって電話で予約してください。なお、法律相談は鹿屋市民の方を対象としております。



0994-44-2277

【相談場所・問合せ先】

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会
鹿屋市大手町1番1号

リナシティかのや2F 福祉プラザ内

電話：(0994)44-2277

FAX：(0994)44-7757

